

令和5年度第1回東大阪市総合戦略審議会

次第

日時：令和5年6月28日

会場：本庁舎11階会議室

- 1 委員の紹介
- 2 会長及び副会長の選出
- 3 東大阪市総合戦略審議会の概要説明
- 4 議事案件

案件1 総合戦略策定にあたっての基本的な事項について

案件2 今後のスケジュールについて

配布資料

- ・資料-1 総合戦略策定にあたっての基本的な事項について
- ・資料-2 東大阪市総合戦略審議会のスケジュール
- ・配席表
- ・東大阪市総合戦略審議会委員名簿
- ・東大阪市総合戦略審議会規則
- ・第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・総合戦略策定にあたっての提言
- ・データによる人口動態の把握
- ・委嘱状

東大阪市総合戦略審議会

	所属機関	役職	氏名	区分
1	東大阪商工会議所	専務理事	阪上 義治	産（産業界）
2	近鉄不動産株式会社事業開発本部 プロジェクト企画部	課長	片岡 一平	産（産業界）
3	東大阪市 教育委員会	教育委員	堤 晶子	官・学 （教育委員会）
4	近畿大学 経営学部 経営学科	教授	古殿 幸雄	学（大学）
5	大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科	教授	中川 千恵美	学（大学）
6	三井住友銀行 関西成長戦略室	部長	林 俊武	金（金融機関）
7	永和信用金庫 経営企画部	部長	加藤 聡	金（金融機関）
8	日本政策金融公庫 東大阪支店	支店長	伊藤 由満	金（金融機関）
9	連合大阪河内地域協議会東大阪地区協議会	議長	山野 忠	労（労働団体等）
10	株式会社ジェイコムウエスト東大阪局	地域プロデューサー	楠原 三千代	言（メディア）
11	M&J社会保険労務士事務所	社会保険労務士	安部 麻記	士
12	総務省	デジタル統括 アドバイザー	三木 浩平	デジタル

資料 - 1

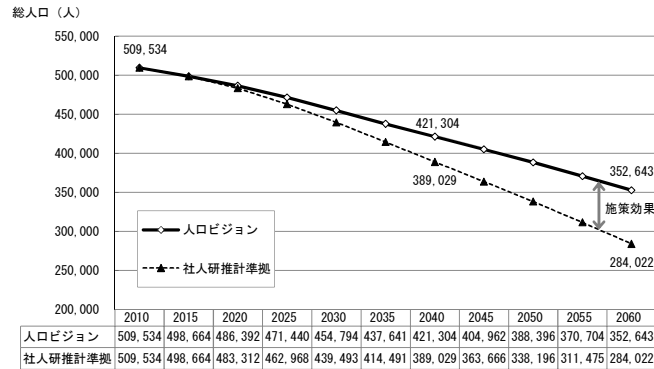
総合戦略策定にあたっての 基本的な事項について

令和5年度第1回 東大阪市総合戦略審議会

H26年まち・ひと・しごと創生法成立 人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正。

東大阪市人口ビジョン

平成22年（2010年）国勢調査をベースに2010年～2060年の人口ビジョンを策定



H27年～R2年
東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

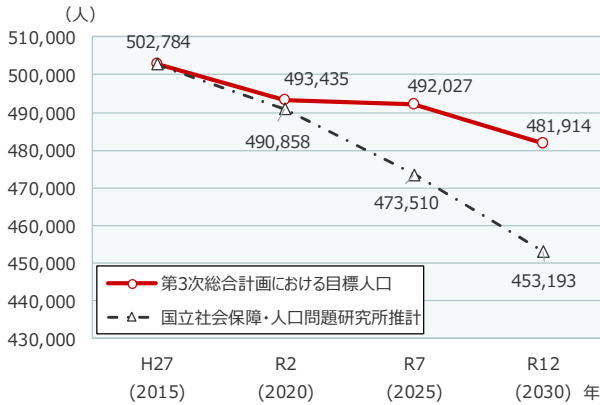
基本目標

- 1.産業振興により雇用を提供する
 - 2.人を呼び込む流れをつくる
 - 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 4.時代に合った地域をつくる
- 国の基本目標と一致

地方創生交付金	H28	H29	H30	R1	R2
(推進) 東大阪市新たな観光まちづくりの推進事業	→	→	→	→	→
(推進) 中小企業集積地の魅力を活かしたブランド力・販路開拓力向上と雇用促進に向けた取組み（高付加価値）	→	→	→		
(推進) 新たなビジネスモデル創出事業			→	→	→
(拠点) 東大阪市ウィルチェアースポーツコート整備計画				→	→

東大阪市第3次総合計画の人口目標

平成27年（2015年）国勢調査をベースに総合計画の目標年度である2030年までの人口目標を策定



R3年～R7年
第2期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本目標

- 1.若者・子育て世代に選ばれるまちづくり
 - 2.高齢者が活躍するまちづくり
 - 3.人が集まり、活気あふれるまちづくり
- 「東大阪市第3次総合計画重点目標
＝総合戦略の基本目標」

地方創生交付金	R3	R4	R5	R6	R7
(推進) 東大阪市における多文化共生社会の実現と外国人材の受け入れ推進事業	→	→	→		
(推進) 2025大阪・関西万博展を通じた東大阪市内製造業の自立化及び販路開拓支援事業				→	→
(デジ田) 異動受付支援システム事業		→			
(デジ田) 東大阪市立小中学校統合型校務支援システム		→			

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」デジタルの力を活用し地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る

- ①テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす。
- ② 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ③ デジタル技術の活用は、実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ④ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。
- ⑤ 誰一人取り残されないよう、高齢者等を対象としたデジタルデバインド対策を進める。

※東大阪市では、東大阪市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針に基づき、積極的なデジタル化を推進。コロナ禍において、オンライン対応手続きの拡充、キャッシュレス決済の推進やGIGAスクール構想による児童・生徒へのタブレット端末の配布などに取り組んでおり、総合戦略と併せ更なるデジタル化を進めていく。

これまでの地方創生の取組

地方のデジタル実装を下支え

- ・ デジタル基盤の整備
- ・ デジタル人材の育成・確保
- ・ 誰一人取り残されないための取組

策定の趣旨

東大阪市では人口減少・少子高齢化に伴い、生産年齢人口が、減少する一方で外国からの人材の流入が増加している。

新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、市の経済活動への大きな打撃があった一方で、NHKの連続ドラマ小説「舞いあがれ！」が東大阪市を舞台として盛り上がったことや地元プロスポーツチームの活躍、HANAZONO EXPOの開催などにより東大阪市のブランド価値は向上しつつある。

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時交付金の活用により、感染症対策だけではなく、デジタル技術の活用が多方面で進んだ。社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく必要がある。その際には、地域のステークホルダーを巻き込みながら戦略的に取り組んでいくことが不可欠である。

また、地方創生やデジタル田園都市国家構想の実現にあたっては、これまでの各種の取組についても、デジタル活用に限定することなく、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

<戦略の期間>

令和6年から令和9年までの4か年とする

	R5年 2023年	R6年 2024年	R7年 2025年	R8年 2026年	R9年 2027年
国	令和5年（2023年）～令和9年（2027年）				
東大阪市		令和6年（2024年）～令和9年（2027年）			

策定体制

①庁内体制

地方創生担当部局（企画課）とデジタル担当部局（情報政策課）が中心となって関係部局と連携し、総合戦略を改訂。

②「東大阪市総合戦略審議会」の開催

総合戦略を策定、推進するに当たり、関係分野の有識者から広く意見を聴くことを目的に、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業・デジタル分野に精通する団体・有識者から構成される審議会を開催。

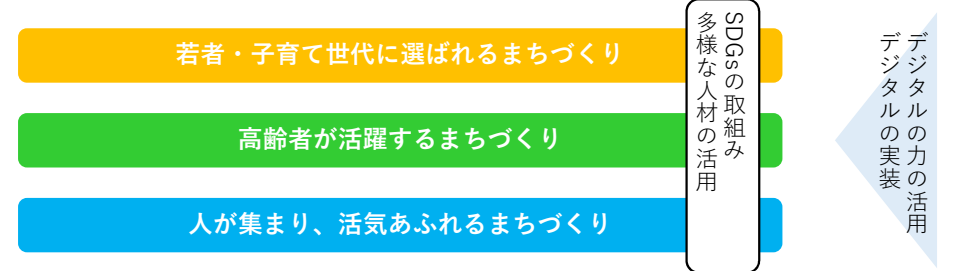
③「ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル」を実施。

市民参画により、総合戦略の改訂を進めるにあたり、地域の将来を支える若者をはじめとした不特定多数の地域住民の生の声を聞くための会議を開催。素案段階でのパブリックコメントを実施。

東大阪市におけるまちづくりの方向性

・第2期総合戦略に引き続き、国の戦略に掲げられた基本目標を踏まえながら、東大阪市第3次総合計画の重点施策が国の基本目標に即した目標であると考え。

- ・子どもファースト、多様な人材の活躍、SDGs
- ・誰一人取り残されない「優しいデジタル社会」の実現
- ・デジタルの力を活用し、重点施策の実現、社会課題解決、魅力向上を図る。



【デジタル田園都市国家構想交付金】

デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図ることを目的に国から地方公共団体に交付

【地方創生推進タイプ】

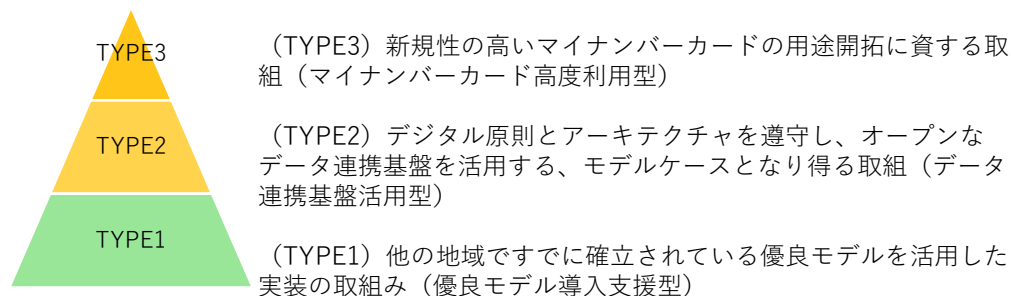
- ・「地方版総合戦略」に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を複数年度にわたり安定的・継続的に支援することにより、地方創生の深化・高度化を促進。
- ・自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する取組等（先駆型・Society5.0型：最長5年間、横展開型：最長3年間）

【地方拠点整備タイプ】

- ・地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図ることを目的に観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援（原則として3年間（最長5年間））

【デジタル実装タイプ】（TYPE1・2・3、地方創生テレワーク型）

- ・デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、以下の取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援（単年度）



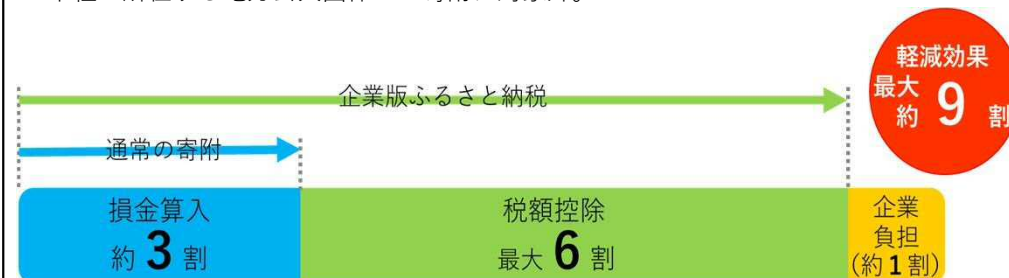
- ・（マイナンバーカード利用横展開事例創出型）マイナンバーカード交付率が高い団体における全国への横展開モデルとなる先行事例構築に寄与する取組
- ・（地方創生テレワーク型）「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する取組

【企業版ふるさと納税】

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

【企業版ふるさと納税】（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）

- ・国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。最大で寄附額の約9割が軽減される（実質的な企業の負担が約1割）
- ・寄附額の下限は10万円
- ・寄附企業への経済的な見返りは禁止
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



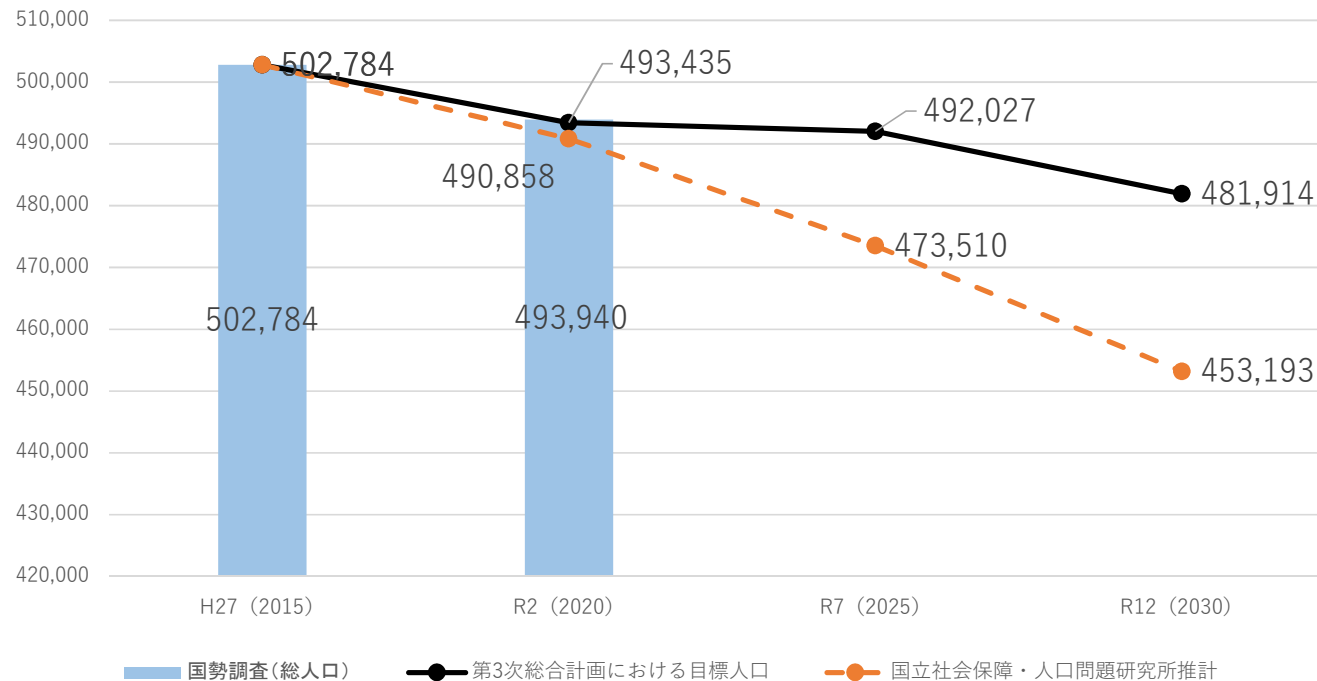
【企業版ふるさと納税（人材派遣型）】

企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される

交付金や企業版ふるさと納税などの様々な財源を活用し、東大阪市の地方創生を推進。また市を取り巻くあらゆるステークホルダーと連携することにより、市民だけでなく、東大阪に関心をもつ「関係人口」など多様な人材が活躍するまちをめざすものとする。

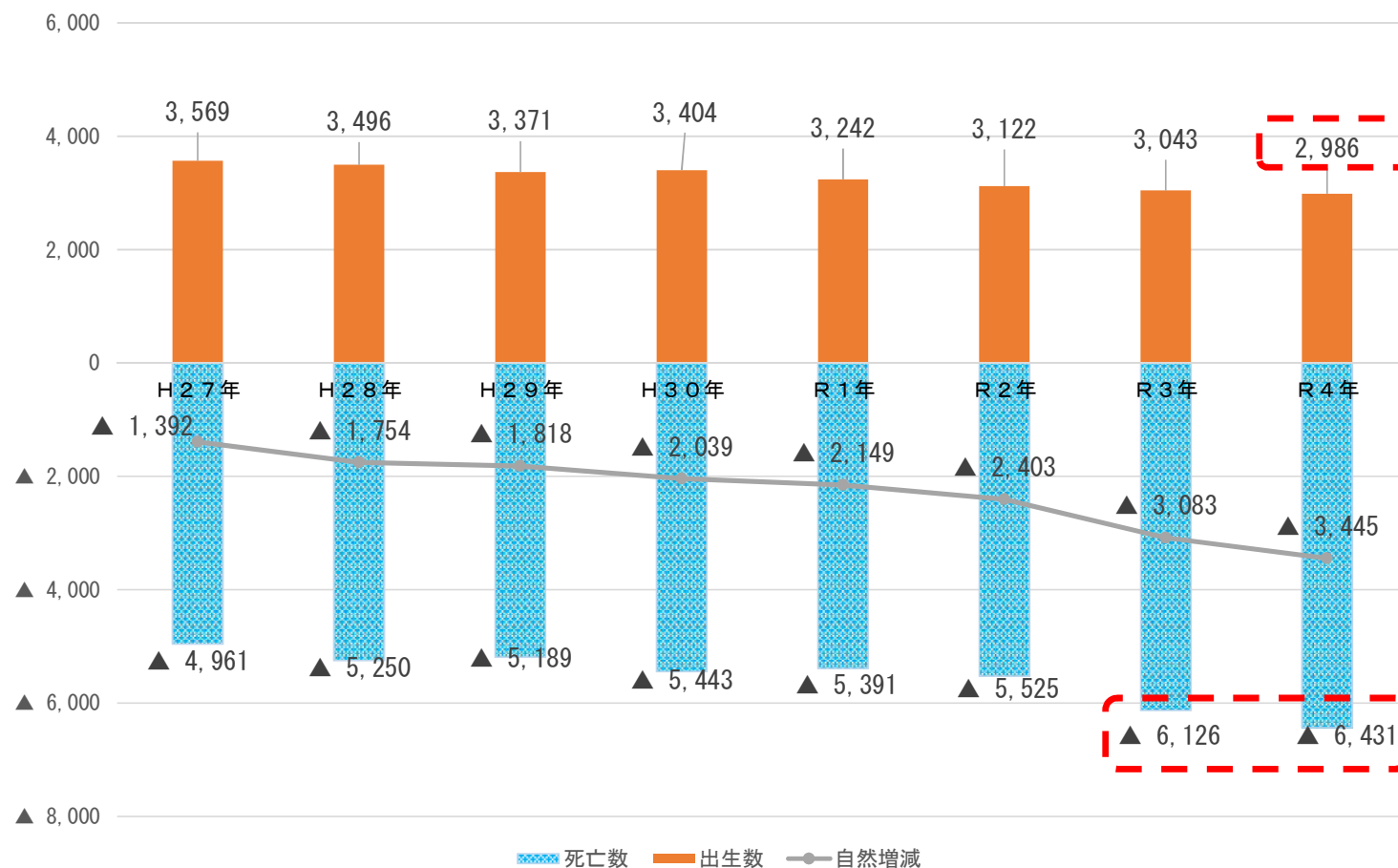
東大阪市の人口増減の状況（国勢調査）

- ・ 令和2年（2020年）国勢調査では東大阪市の人口は493,940人である。
- ・ 令和4年10月時点の推計人口は487,999人で人口減少が進んでいる
- ・ 昼夜間人口比率は103.7（H27：103.8）であり、多くの事業所や学校が立地している昼間人口が多いまちである。

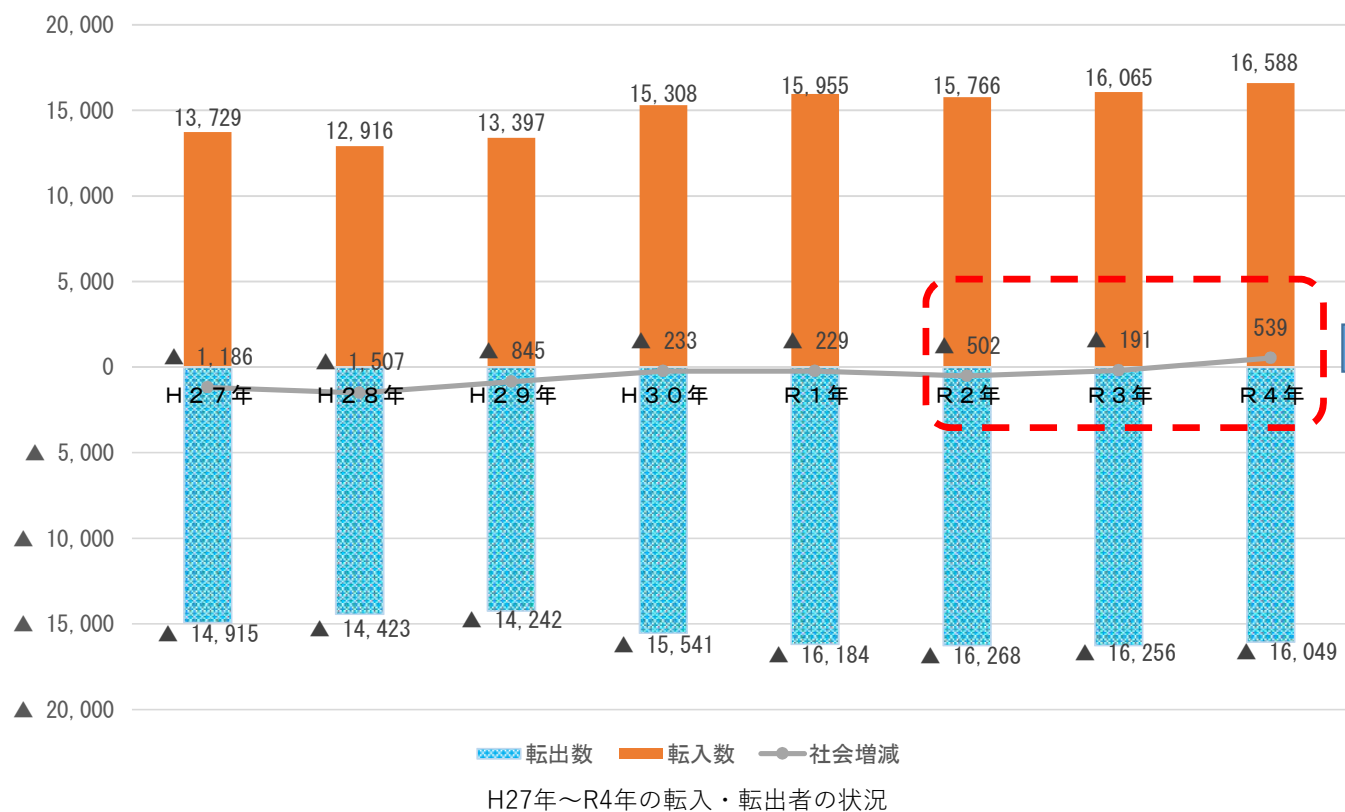


自然増減（令和4年 2022年）

- ・ 令和4年（2022年）1月～12月の東大阪市の自然増減は、出生数2,986人、死亡数6,431人で**3,445人の自然減**。
- ・ 届出ベースでは令和3年度より死亡数が6,000人を超え、令和4年度より出生数が3,000人を下回る。



- 令和4年（2022年）1月～12月の東大阪市の人口移動は転入者16,588人、転出者16,049人で**539人の転入超過**。
- 日本人の転入超過は294人、外国人の転入超過は245人。日本人外国人ともに転入超過。



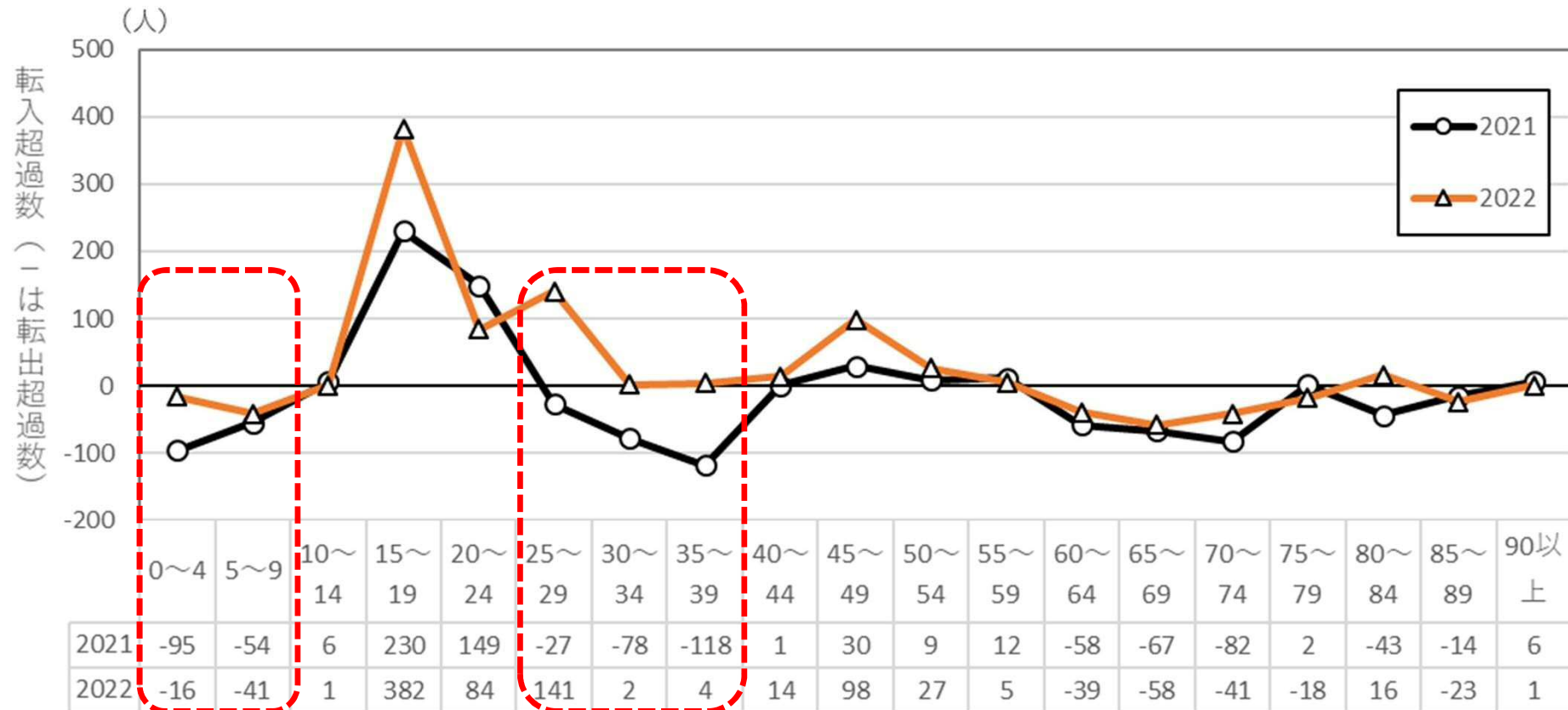
転入超過数の内訳

	R2年	R3年	R4年
日本人+外国人	▲502	▲191	539
日本人	▲586	▲639	294
外国人	84	448	245

R2・R3は日本人が転出超過、外国人が転入超過であったが、R4は日本人外国人ともに転入超過。

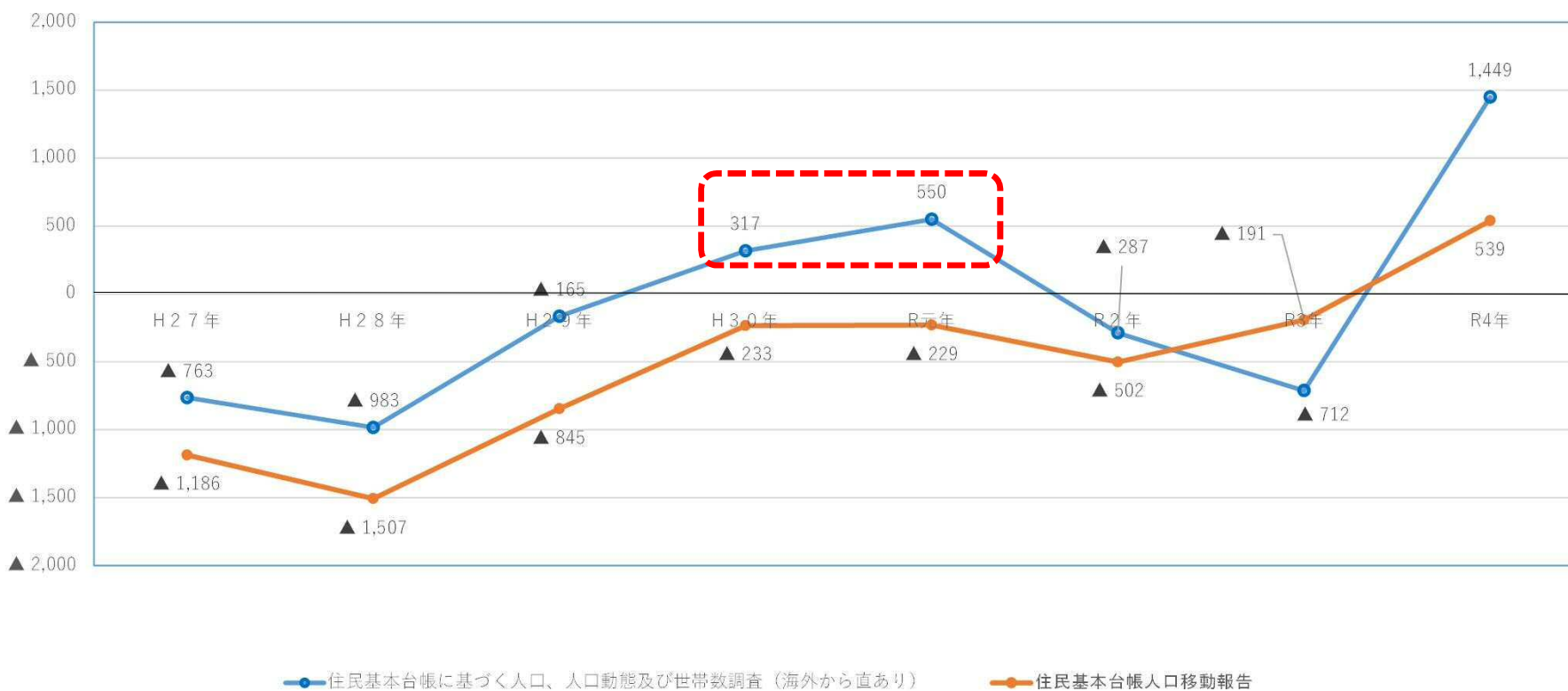
住民基本台帳人口移動報告結果（令和4年 2022年）

- ・ 25歳～29歳、30歳～34歳、35歳～39歳の区分が転入超過に転じる。
- ・ 0歳～4歳、5歳～9歳が転出超過ではあるものの数値は改善している。



- 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（住民基本台帳の国内での移動+国際的な人口移動）では平成30年、令和元年、令和4年が社会増（外国からの東大阪市への直接転入の増加）

東大阪市（社会増減）



資料：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告・住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【地方創生推進交付金事業】（R3～R5事業）

東大阪市における多文化共生社会の実現と外国人材の受け入れ推進事業

外国人材の雇用や留学生の増加により、今後もますます外国人が増加する中で、相互の違いを認め合い、お互いの文化を理解することで外国人を含む誰もが暮らしやすい東大阪市を実現することが必要。教育の場で子どもたちがゲストティーチャーとの交流を通して、多文化の理解を進め、子どもたちに未来の本市のまちづくりを担う力を育み、多文化共生のまちづくりの参画者を育成。また、学びを基にした交流の機会として、東大阪市カラフルコミュニケーションパークを開催。

カラフルコミュニケーションパークの様子
(R4年11月29日@近畿大学)



交付金における重要業績評価指標(KPI)

項目		R3	R4	R5
布施ハローワーク管内の外国人労働者の届出の増加数(人)	目標値	100	300	500
	実績値	652	909	
自他の違いを大切にすることができる子どもの割合(51.0%から増加)	目標値	4.0	5.0	5.0
	実績値	11.0	9.0	-
国外からの転入超過数(人)	目標値	200	500	900
	実績値	▲66	-	-

カラフルコミュニケーションパークの様子
(R5年2月28日@文化創造館)



【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進枠）】（R5～R7事業）

2025大阪・関西万博出展を通じた東大阪市内製造業の自立化及び販路開拓支援事業

- ・市内企業の販路開拓及び都市ブランディングの向上につなげるべく2025年大阪・関西万博へ市内企業の参画を促し、市内企業のプロモーションを行う。
- ・情報発信媒体の制作業務とプロモーション委託
- ・展示出展負担金補助
- ・展示品等開発補助



大阪・関西万博で御社の技術・製品を披露しませんか

万博出展支援

交付金における重要業績評価指標(KPI)

項目		R5	R6	R7
本市の支援を受けた企業の売上高の増加率	目標値	0	0	15
本市の支援を通じて新たな販路開拓をするために新製品開発を実施した企業数	目標値	0	9	1
本市の支援を受けた企業で、業績が向上した企業数	目標値	3	5	10

【デジタル実装タイプ TYPE1】（R4事業：実績） 異動受付支援システム事業

- ・申請書のワンライティング化を達成するために、住民異動受付支援システムを構築することで、窓口における必要書類のスキャンによるデータ化及び既に本市で管理しているデータが活用可能となる。
- ・申請者は画面上で内容確認及び署名を行うことで、異動届及びその他申請書を当該システム上で発行される事により、住所・氏名等の記載が不要となることから、市民サービスの向上及び職員の事務効率化を図る。

今後、当該事業を拡充するにあたり、異動に関連することが多い手続きや、申請件数の多い手続きを優先的に実装することで、効率的な拡充を進める。

交付金における重要業績評価指標(KPI)

項目		R4	R5	R6
対応する申請書の拡充数	目標値	20	25	30
	実績値	20	-	-
待ち時間が軽減される市民の数(1日当たり)	目標値	150	200	250
	実績値	60	-	-

【デジタル実装タイプ TYPE1】（R5事業） 東大阪市立小中学校統合型校務支援システム

- ・教職員の出退勤管理システム及び学校と保護者間の連絡システムを統合型校務支援システムと連携して管理
- ・児童生徒用AIドリルの学習系データを校務系データとも連携
- ・学校に携わる人々の負担軽減によって児童生徒と向き合う時間を更に創出することで、「児童生徒1人1人が成長を実感し、安心して学べる学校」を実現

アウトプット指標(活動指標)

項目		R5	R6	R7
授業時間外に児童生徒に面談や声かけする時間が増加した教職員の割合	目標値	60	70	80
教職員が資質向上のため研修に参加した回数	目標値	5	8	10
保護者の連絡システム登録率	目標値	90	95	100

アウトカム指標(成果指標)

項目		R5	R6	R7
児童生徒が学校生活で教職員と良好な関係を築いている割合	目標値	46	55	65
児童生徒が学校生活で自己肯定感を向上した割合	目標値	40	50	60
学校と保護者間連絡システムが便利と回答する保護者の割合	目標値	70	80	90

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

<令和2年度>

感染症拡大の防止、地域経済・住民生活の支援に加えて、感染症の拡大収束後においても、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施するため創設

支援枠	交付金額
通常分	5,672,692,000円
総計	5,672,692,000円

<主な臨時交付金事業>

○感染防止対策関連政策

- ・公共的空間安全・安心確保事業
- ・GIGAスクール構想推進事業
- ・電子書籍ライセンス購入事業
- ・東大阪医療センター運営費負担金

○生活支援・地域経済の活性化

- ・休業要請支援金（府・市共同支援金）
- ・チームひがしおおさか商品券事業
- ・小学校給食無償化事業
- ・水道事業会計補助金（業務用等）

<令和3年度>

コロナ禍の長期化を受けて引き続き措置。緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県が地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう事業者支援枠が創設。

支援枠	交付金額
通常分	2,309,491,000円
事業者支援交付金分	543,789,000円
総計	2,853,280,000円

<主な臨時交付金事業>

○感染防止対策関連政策

- ・公共的空間安全・安心確保事業
- ・窓口再構築支援業務
- ・キャッシュレスレジ導入事業
- ・電子図書館サービス事業

○生活支援・地域経済の活性化

- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業
- ・子育て世帯への臨時特別給付金事業
- ・小学校給食費無償化事業
- ・東大阪市事業継続一時支援金支給事業
- ・子どもの文化芸術体験確保支援事業

<令和4年度>

コロナ禍の長期化を受けて引き続き措置。原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせた必要な支援をより一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設。

支援枠	交付金額
通常分	4,603,308,000円
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	1,149,515,000円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分	460,574,000円
総計	6,213,397,000円

<主な臨時交付金事業>

○感染防止対策関連政策

- ・公共的空間安全・安心確保事業
- ・公共施設予約システム構築業務
- ・電子申請システム利用料
- ・市立小中学校用AI型教材導入事業
- ・電子図書館サービス事業

○生活支援・地域経済の活性化

- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業
- ・子育て課税世帯物価高騰対策給付金
- ・市中小企業設備投資支援事業
- ・地域公共交通サービス維持支援金
- ・小中学校給食費無償化事業
- ・HANAZONO EXPO開催経費
- ・小中学生キャッシュレスチャレンジ事業
- ・子どもの文化芸術体験確保支援事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプ TYPE 1

地方創生推進交付金 (デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生推進タイプ)

< サービス構築 >

スマートフォン決済対応・
キャッシュレスレジ導入事業

異動受付支援システム

窓口再構築支援事業

公共的空間安全・安心確保事
業 (感染症対策備品購入)

電子申請システム

施設予約システム

GIGAスクール構想推進事業
(タブレット端末の配布)

AI型教材導入事業

電子書籍ライセンス
購入事業

電子図書館サービス事業

電子図書館サービス事業

統合型校務支援システム

< 地方創生推進事業 >

多文化共生教育
(~令和5年度)

多文化共生教育
(カラフルコミュニケー
ションパークの実施)

多文化共生教育
(カラフルコミュニケー
ションパークの実施)

2025大阪・関西万博
出展支援 (~令和7年度)

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

< 地域経済の活性化 >

チームひがし
おおさか
商品券事業



キャッシュレス決済
ポイント還元事業



キャッシュレス決済
ポイント還元事業



キャッシュレス決済
ポイント還元事業



HANAZONO EXPO
開催経費



子どもの文化芸術体験
確保支援事業

子どもの文化芸術体験
確保支援事業



プラネタリウム機器等
更新改修業務



令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

資料-2 東大阪市総合戦略審議会のスケジュール

令和5年度予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会			第1回 審議会 ・委嘱状交付 ・策定について			第2回 審議会 ・諮問 ・骨子案			第3回 審議会 パブコメ前 案		答申 ・ 策定	
市民参画				第1回 7/30		第2回 9/2		第3回 11/18	第4回 12/23	パブリック コメント		

ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル

- ◆第1回
 - ・委嘱状交付
 - ・東大阪市総合戦略策定にあたっての基本的な事項について
- ◆第2回
 - ・諮問（市長から審議会へ諮問）
 - ・東大阪案（骨子案）
- ◆第3回
 - ・素案（パブコメ前案）
- ◆答申（会長から市長へ答申）